

# 給食業務委託契約に係るプロポーザル募集要綱

2021年8月10日

社会福祉法人あそか会  
理事長 古城 資久

## 1. 趣旨

この要綱は、社会福祉法人あそか会介護施設における給食業務委託契約業者を、公募型プロポーザル方式によって選定するために必要な事項を定めるものとする。

## 2. 公募事項

- (1) 件名 給食業務委託契約
- (2) 仕様 「給食業務委託仕様書」のとおり

## 3. 履行場所

- (1) 東京都江東区住吉1-9-3 特別養護老人ホームあそか園（新築移転後）

## 4. 日程等

- |                      |                |
|----------------------|----------------|
| (1) 募集開始             | 2021年8月10日     |
| (2) 応募意志表明書の受付期限     | 2021年8月31日     |
| (3) 質問書の提出期限         | 2021年9月3日      |
| (4) 質問書への回答期限        | 2021年9月10日     |
| (5) 企画提案書の提出         | 2021年9月28日     |
| (6) 一次審査             | 2021年9月30日     |
| (7) ヒヤリング（プレゼンテーション） | 2021年10月1日～15日 |
| (8) 審査・候補者選定         | 2021年10月末日     |

## 5. 参加資格

公募に参加できるものは、要綱で定める要件をすべて満たすものとし、次に掲げるものは本調達の商品に参加することができない。

- (1) 「東京都競争入札参加資格者指名停止等取扱要綱」に基づく指名停止期間中等、指名から除外する期間中であるもの。
- (2) 経営不振の状態（会社更生法第30条第1項に基づき更生手続きの開始申し立てをした時、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続き開始申し立てをした時、不渡り手形発生等）のもの。
- (3) 東京都内に契約締結権限のある本店、支店または営業所がないもの。
- (4) あそか会契約事務規定第6条に定める契約停止処分期間中のもの。
- (5) 被後見人等契約の当事者になることができないもの。
- (6) その他、公募への参加及び契約締結に不相当と認められるもの。

## 6. 参加申込

(1) 担当部署

東京都江東区住吉1-18-15 12F

社会福祉法人あそか会 本部事務局 星野・小野・住谷

TEL 03-3632-0996 FAX 03-3632-0997

(2) 申込方法

応募意志表明書を上記担当部署へ提出 ※要事前連絡

(3) 受付時間

応募締切日の午後5時まで

7. 質問の受付及び回答

質問は、文書または、電子メールにて受け付ける。(任意様式)

回答は、応募意志表明書提出者全員に文書または、電子メールで回答し、質問への回答は、本要綱の追加または修正とみなす。

8. 企画提案書の内容

企画提案書の内容は、「給食業務委託仕様書」に沿って作成すること。

9. 審査

事業者の選定は、本会の理事、評議員、職員の中から構成される企画審査委員会により企画提案書の審査を行い、一次審査通過による事業者に対し、ヒヤリング（プレゼンテーション、試食等）30分程度を必要に応じて実施する。

10. 提案書評価基準（100点満点）

実績・組織体制	企業規模、資格、実績、その他	20点
提案内容	「給食業務委託仕様書」のとおり	50点
価格	見積り	30点

11. 審査結果

審査の結果、応募者の中で最高評価点を得た事業者を契約候補者として選定し、審査結果は、書面にて行う。

12. 契約の締結

契約手続きは、あそか会経理規定に定めるところにより、選定された業者と交渉を行い、不調に終わった場合は次点業者と交渉を行う。

13. その他

応募意志表明書および企画提案書の作成、並びに提出等に係る費用は、全て企画提案者の負担とする。